

各小学校・義務教育学校・特別支援学校 御中

文部科学省初等中等教育局教育課程課

小学生用の「放射線副読本」（令和2年度新入児童生徒向け）の配布について

標記につきまして、同梱のとおり配布します。

配布する部数につきましては、令和2年7月に各都道府県教育委員会、各指定都市教育委員会、各都道府県私立学校事務主管課、附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体株式会社立学校事務主管課、各国公私立高等専門学校事務局宛に依頼した事務連絡「放射線副読本の配布に係る調査について」において御回答いただきました在籍児童生徒数に一定数を加えた部数を配布させていただきます。

各学校においては、児童生徒が放射線に関する科学的な知識を身に付け、理解を深めるための指導の一助として御活用いただきますようお願いいたします。

【連絡先】

＜冊子の破損、配布部数の過不足等の配送上の件についての連絡先＞

サンテックサービス株式会社

TEL：048-723-0222（受付時間（土日・祝日を除く平日）：10時～16時）

＜上記以外についての連絡先＞

文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程第二係（助川、本多、榊原）

TEL：03-5253-4111（内線2930） E-mail：kyoiku@mext.go.jp

【放射線副読本の冊子について】

○ 放射線副読本は、文部科学省ホームページに公表しています。

URL：http://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/detail/1409740.htm

【放射線副読本の活用に当たっての留意点】

○ 放射線副読本の活用に当たっては、児童生徒にその内容が具体的に伝わるよう、以下の点に留意し、積極的な御活用をお願いいたします。

- ・いかなる理由があっても「いじめ」は決して許されず、原子力発電所の事故により避難していることなどを理由とする「いじめ」も同様に決して許されないことを改めて徹底すること。
- ・新学習指導要領においては、放射線に関する科学的な理解や、科学的に思考し、情報を正しく理解する力を、教科等横断的に育成することとしている。放射線副読本は、関係する教科等で広く御活用いただける内容となっていることから、例えば、小学校・中学校学習指導要領解説（総則編）付録6「放射線に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）」等も参考としながら、教科等横断的に放射線に関する教育の充実に取り組むこと。
- ・保護者等からも放射線に関する教育を実施することについての理解が得られるよう、例えば、家庭でも放射線副読本を活用してもらえよう促すなど、工夫すること。

放射線副読本（令和2年度新入学児童生徒向け）の配布について Q&A

問 今回配布する放射線副読本（令和2年度新入学児童生徒向け）は、誰を対象としたものでしょうか。

(答) ○各学校の令和2年度の新入学児童生徒を対象として配布しています。

問 放射線副読本（令和2年度新入学児童生徒向け）の配布部数が令和2年度の新入学児童生徒数と合わないのはなぜでしょうか。

(答) ○「放射線副読本の配布に係る調査」（令和2年7月8日事務連絡）において、各都道府県・指定都市教育委員会等から回答いただいた各学校の新入学児童生徒数に余部として5部を追加した部数を配布しています。

問 放射線副読本（令和2年度新入学児童生徒向け）の配布部数が不足している場合にはどうしたらよいでしょうか。

(答) ○梱包物のラベルに記載されている配布部数から不足がある場合や冊子の破損がある場合には梱包発送業者（サンテックサービス株式会社）に連絡してください。
○上記以外の場合には文部科学省に連絡してください。

問 文部科学省から前回（令和2年2月頃）配布した放射線副読本（令和元年度新入学児童生徒向け）を、誤って、令和2年度新入学児童生徒に配布してしまいました。どう対応すればよいでしょうか。

(答) ○文部科学省から前回放射線副読本（令和元年度新入学児童生徒向け）を配布した際、「令和2年度新入学児童生徒に配布しようとしているが、配布部数が足りない」という問い合わせが多数寄せられました。このことから、前回配布をした放射線副読本（令和元年度新入学児童生徒向け）を、誤って、令和2年度新入学児童生徒に配布してしまった学校が多くあることが推測されます。

○このように、これまで令和元年度新入学児童生徒に配布を行っていないが、令和2年度新入学児童生徒にすでに配布済みの学校におかれては、今回配布する放射線副読本を令和元年度新入学児童生徒に配布ください。

【これまでの文部科学省からの放射線副読本の配布実績】

| | |
|-----------|--------------------------|
| 平成30年12月頃 | 平成30年度時点の全ての在籍児童生徒を対象に配布 |
| 令和2年2月頃 | 令和元年度新入学児童生徒を対象に配布（←前回） |
| 令和2年12月頃 | 令和2年度新入学児童生徒を対象に配布（←今回） |

問 文部科学省から前回配布した放射線副読本（令和元年度新入学児童生徒向け）を、誤って、令和元年度当時の第2学年以上の学年に配布してしまいました。どう対応すればよいでしょうか。

(答) ○文部科学省から前回放射線副読本（令和元年度新入学児童生徒向け）を配布した際、「小学校第6学年対象に配布しようとしているが、配布部数が足りない」というような問い合わせが多数寄せられました。このことから、前回配布をした放射線副読本（令和元年度新入学児童生徒向け）を、誤って、令和元年度当時の第2学年以上の学年に配布してしまった学校が多くあることが推測されます。

○このように、これまで令和元年度及び令和2年度の新入学児童生徒に配布を行っていない学校におかれては、今回配布する放射線副読本は令和2年度新入学児童生徒に配布ください。

○また、放射線副読本は、文部科学省ホームページに掲載している電子データを印刷もしくは、児童生徒の端末等から閲覧することでも、活用が可能です。是非積極的に御活用いただきたいと考えております。 【電子データ：http://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/detail/1409740.htm】

問 新入学児童生徒を対象として放射線副読本が配布されていますが、各学校の第1学年において活用する必要があるのでしょうか。

(答) ○放射線副読本は、特定の教科等・学年において活用を求めているものではなく、小学校の6年間、中学校、高等学校の3年間等の中で御活用いただくことを想定していますので、第1学年において必ず活用しなければならないというものではありません。

○放射線副読本は、関係する教科等で広く御活用いただける内容となっていますので、各学校において、小学校・中学校学習指導要領解説（総則編）付録6等を参考としながら、積極的に御活用いただきたいと考えています。